

令和7年9月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年9月5日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年9月5日 午前9時宣告

開 議 令和7年9月5日 午前9時宣告（第1回）

応 招 議 員	1番 斎藤 光	2番 岡林 哲司	3番 山本 和輝
	4番 田村 幸生	5番 橋元 陽一	6番 宮崎知恵子
	7番 西森 勝仁	8番 下川 芳樹	9番 坂本 玲子
	10番 森 正彦	11番 松浦 隆起	12番 岡村 統正
	13番 永田 耕朗	14番 藤原 健祐	

不応招議員 なし

出 席 議 員	1番 斎藤 光	2番 岡林 哲司	3番 山本 和輝
	4番 田村 幸生	5番 橋元 陽一	6番 宮崎知恵子
	7番 西森 勝仁	8番 下川 芳樹	9番 坂本 玲子
	10番 森 正彦	11番 松浦 隆起	12番 岡村 統正
	13番 永田 耕朗		

欠 席 議 員 14番 藤原 健祐

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一	代表監査委員	上田 益英

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 なし

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
8番 下川 芳樹 9番 坂本 玲子

令和7年9月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和7年9月5日 午前9時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	行政報告
日程第5 報告第6号	令和6年度財政健全化判断比率の報告について
日程第6 報告第7号	令和6年度資金不足比率の報告について
日程第7 報告第8号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
日程第8 報告第9号	一般財団法人しあわせづくり佐川の経営状況について
日程第9 報告第10号	債権の放棄について
日程第10 同意案第2号	佐川町教育委員会教育長の任命について
日程第11 同意案第3号	佐川町教育委員会委員の任命について
日程第12 同意案第4号	佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第13 認定第1号	令和6年度佐川町一般会計の決算の認定について
日程第14 認定第2号	令和6年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について

日程第15	認定第 3 号	令和6年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について
日程第16	認定第 4 号	令和6年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について
日程第17	認定第 5 号	令和6年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について
日程第18	認定第 6 号	令和6年度佐川町農業集落排水事業会計の決算の認定について
日程第19	認定第 7 号	令和6年度佐川町水道事業会計の決算の認定について
日程第20	認定第 8 号	令和6年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について
日程第21	議案第54号	令和7年度佐川町一般会計補正予算(第3号)
日程第22	議案第55号	令和7年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第23	議案第56号	令和7年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第24	議案第57号	令和7年度佐川町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第25	議案第58号	令和7年度佐川町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第26	議案第59号	令和6年度佐川町水道事業会計の利益剰余金処分について
日程第27	議案第60号	佐川町空き家活用住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第28	議案第61号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第29	議案第62号	佐川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第30	議案第63号	佐川町議会議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第31	議案第64号	加茂辺地に係る総合整備計画の変更について

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまから、令和7年9月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

藤原議員から、本日の会議欠席の届けが出ております。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番、下川芳樹君。9番、坂本玲子さんを指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営副委員長から報告を願います。

議会運営副委員長、岡林哲司君。

議会運営副委員長（岡林哲司君）

9月定例会の会期及び運営につきまして、9月2日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告します。

本日9月5日を開会日とし、議案の上程までとします。

6日、土曜日、7日、日曜日は休会とします。

8日、月曜日から10日、水曜日まで一般質問を行います。終了後、休会とし、決算勉強会に入ります。

11日も休会とし、決算勉強会と全員協議会を行います。

12日金曜日は議案質疑、討論、採決等を行い、閉会とします。

本定例会の会期は、9月5日から12日までの8日間に決定しましたので報告します。

なお、運営については議長に一任いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

お諮りします。

本定例会の会期を議会運営副委員長の報告のとおり、本日から12日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12日までの8日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

例月の出納検査報告書の提出が監査委員よりあっております。これらは事務局で保管をしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

それでは6月定例会後の主立ったものについて報告します。

6月18日、佐川高等学校による総合的な探究の時間成果発表会が桜座において行われ、ご案内を受け参加してまいりました。「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト」と題した体験型地域課題発見・解決学習を学び、醸成する発表会がありました。

6月19日、ブラジル連邦共和国西森ルイス弘志下院議員及びマリンガ市長訪問団の来県に係る歓迎夕食会が三翠園において開催され、町長とともに参加してまいりました。

6月20日、高知県町村議会議長会理事会が高知県自治会館において開催され、出席してまいりました。

同日、令和7年第2回日高村佐川町学校組合議会が開催され、出席してまいりました。提出されました議案は同意2件、物品購入契約案件・条例改正案など4件が提出されました。教育長の選任同意案件では、新たに日高村の藤田浩氏が選任されました。いずれの議案も満場一致で可決されました。

6月25日、高知県町村議会議長会臨時総会が高知県自治会館において開催され、事務局長と出席してまいりました。役員の異動、令和6年度高知県町村議会議長会一般会計決算の報告及び役員選挙と選任が行われました。

高知県町村議会議長会会長の選任では、筒井会長が退任され、新たに馬路村議会議長、五味隆仁氏が選任されました。

6月26日、令和7年度第12回さかわ観光協会定時総会のご案内をいただき、祝辞を述べてまいりました。

6月28日、一般社団法人加茂の里づくり会令和7年度定時総会のご案内をいただき、参加してまいりました。

7月7日、秋田県羽後町議会総務産業常任委員会が当町議会へ視察来町されました。「議会タブレット導入について」「議員報酬について」「町立高北国民健康保険病院の経営について」などのご質問をいただきました。タブレットの導入から現在の活用方法など、議会の現状をご説明しました。

病院の経営については、病院事務局長から丁寧にご説明をいただきました。

同日、令和7年度国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が越知町民会館において開催され、町長とともに出席してまいりました。

7月15日、令和7年度第2回「濱田が参りました」と題した濱田知事による町内の視察が行われ、町長、関係課とともに同行してまいりました。

7月16日、国道494号整備促進協議会による令和7年度通常総会がかわせみにおいて開催され、参加してまいりました。

7月19日、大阪高知県人会総会のご案内を受け、田村副議長に代理出席いたしました。ホテル阪急インターナショナルにおいて行われ、今年も高知県にゆかりのある各界の方々のご参加のもと、交流を深められ盛会であったと報告を受けております。

7月24日、令和7年度国道33号整備促進期成同盟会総会が仁淀川町交流センターにおいて開催され、町長とともに出席してまいりました。

7月31日、令和7年度市町村議会議員研修が県民文化ホールにおいて開催され、議員の皆様方と出席してまいりました。研修の講師は早稲田大学名誉教授、北川正恭氏による「地方議会の役割～地方の改革は議会から～」と題した講演がありました。地方自治・議会の役割・改革についての講演をいただき、拝聴してまいりました。

8月18日、令和7年度仁淀川改修期成同盟会四国地方整備局への要望活動を町長とともにに行ってまいりました。意見交換では、町長から柳瀬川下流域治水対策の整備促進について、現状・展望・進捗と河川整備の財源確保などの要望事項が出されました。

同日、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会による要望活動を併せて行ってまいりました。国道33号沿線は地域住民の命を守る道であり、人口減少が著しい中、費用と利便性・収益だけでは図り切れない沿線の実情も併せて要望事項に加え、要望してまいりました。

8月25日、地域に根ざした佐川高等学校を後援する会総会が開催され、参加してまいりました。

8月29日、高知県町村議会議長会理事会・町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が高知県自治会館において開催され、出席してまいりました。県職員による「中山間地域における農業継続のための支援制度について」「高知県南海トラフ地震対策行動計画第6期について」「通学路の安全確保対策について」「消防の広域化について」「所有者が多数存在する今後の森林の経営管理の在り方について」それぞれ説明がありました。濱田知事からは、「県政の諸課題について」と題した講演があり、拝聴してまいりました。

9月2日、高岡北広域町村事務組合議会第3回定例会が開催され、出席してまいりました。提出されました議案は報告1件、認定1件、議案7件でありました。令和6年度決算認定、職員の育児休業等に関する条例改正案を含む条例改正案3件、一般会計補正予算案などを含む補正予算案4件が提出されました。いずれの議案も全員賛成で可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

皆様、おはようございます。

本日は議員の皆様にご出席をいただき、令和7年9月佐川町議会定例会が開催できることに、厚く御礼申し上げます。また、日頃は町政運営に対しましてご指導、ご協力をいただき、改めまして厚く御礼を申し上げます。

それでは開会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

まず、まきのさんの道の駅・さかわを管理運営する一般財団法人しあわせづくり佐川の元職員による業務上横領事件につきまして、現在の状況をご報告させていただきます。

本事件につきましては、令和7年9月3日に高知地方裁判所で行われた公判において、検察側は元職員に対し懲役3年6か月を求刑し、結審いたしました。なお、判決は9月22日に言い渡される予定とお聞きしております。

この事件を受け、町としましても、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めまして深くお詫び申し上げます。

財団法人は、事件発覚後以降、警察の捜査に協力し、被害額の回収を最重要課題として対応を続けており、裁判の開始後は元職員の弁護士を通じ、示談交渉を進め、その結果、元職員による被害額全額の返済を確約する示談が成立したとの報告を受けております。

また、示談書を交わすにあたりましては、元職員が被害額全額の横領を認めること、被害額全額の返済を確約すること、連帯保証人が設定されていることなどから、財団法人はこれらの内容を総合的に判断し、示談書を交わしており、今後は示談書に基づき、被害額の回収を進めていくとの報告を受けております。

町としましても、今回の不祥事を深く反省し、財団法人に対し内部管理体制の強化と再発防止策の徹底を指導するほか、同様の事態を未然に防ぐため、財団法人に対する監督と指導を改めて徹底をしてまいります。

次に「第2回濱田が参りました」についてご報告いたします。

令和2年度第1回目、令和4年度の「再び濱田が参りました」に続き、「第2回濱田が参りました」が7月15日に開催され、町内3か所の視察と意見交換会が行われました。

まず、斗賀野小学校におきまして、1年生から6年生まで全ての学年でふるさと教育の授業を見ていただいたあと、ふるさと教育での成果や学校での現状につきましてご説明をさせていただき、意見交換会が行われました。濱田知事

からは、町の取り組みの成果と中山間地域の喫緊の課題である人口減少対策との関わりや、全県的な課題についてのご意見等をいただき、今後の町の取り組みをさらに磨き上げていくための糸口となるのではと感じたところでした。

続いて高知ファイティングドッグスの宿舎と吉本乳業の工場を視察していました。その後地乳プロジェクトのメンバーとの意見交換会が行われました。プロジェクトメンバーからは、地域資源となる牛乳のブランド化や地乳の魅力を生かす商品開発等、これまでの取り組みや思いをお話しいただき、今の町の地域課題を直接お伝えする機会となりました。

今後は知事や県職員の方をはじめ、参加いただいた皆様のご意見を受け止め、県にもご協力、ご支援をいただきながら、それぞれの事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各課の所管事項についてご報告させていただきます。

初めに、まちづくり推進課の所管事項でございます。

まず、地区懇談会についてご報告いたします。

6月17日から7月2日にかけまして、町内5地区で懇談会を開催いたしました。懇談会では、災害に備えた備蓄品のストックのお願いをはじめ、さかわぐるぐるバスの新たなサービス、ごみのふれあい収集事業、木造住宅・瓦屋根の耐震化の補助事業、町立図書館さくとの利用案内、奨学金返還支援制度、町民の皆様の生活に直接関わる事業等を中心に説明をさせていただきました。

参加者の皆様からは、説明させていただいた事業に関するだけではなく、日頃の町政についてお気づきの点や、ご意見を多くいただきました。いただきました多くの貴重なご意見、ご要望等につきましては、しっかりと精査し対応を進めてまいります。

次に、司牡丹酒造株式会社焼酎蔵買収・整備事業についてご報告いたします。昨年度、歴史的建造物である司牡丹酒造株式会社焼酎蔵の耐震補強工事、老朽化している白壁の修理、内外装を整備し、佐川町に残る伝統的な酒造り文化を伝える展示機能・宿泊機能・飲食機能の3つの機能を持った施設の整備等を行うといった内容の耐震補強基本計画及び活用計画を策定しました。

本年度はそれに基づき司牡丹酒造株式会社焼酎蔵買取・整備事業基本設計業務を有限会社艸建築工房・上川設計企業体と契約し、事業を進めております。

7月22日には、基本設計に指定管理者の意見やアドバイスを反映できるよう、指定管理候補者選定の公募型プロポーザルを実施し、審査の結果、福岡県福岡市所在の株式会社リタを指定管理候補者として選定いたしました。

今後におきましては、これまで以上に交流人口や観光消費額の増加等を図る施設となるよう、令和9年度の開業に向け、着実に事業を進めてまいりたいと

考えております。

次に総務課の所管事項でございます。

職員採用試験についてご報告いたします。

令和7年度職員採用試験につきましては、一次試験を6月14日に、二次試験を7月6日にそれぞれ実施いたしました。

結果につきましては7月11日に合格発表を行い、一般行政職として8名を採用することとし、内訳は事務職7名、保健師1名となっております。

合格された8名のうち2名は9月1日から採用し、住民課及び産業振興課でそれぞれ勤務を始めており、6名の方につきましては、来春4月からの採用となります。8名の方には佐川町の職員として、これから佐川町を担う人材となっていただこう、大いに期待をしております。

次に住民課の所管事項でございます。

まず、令和7年度の国民健康保険税の納税通知書を7月10日に発送しましたのでご報告いたします。

前年度と比較して、件数で106件減の1,803件、課税額は918万600円減の2億2,334万2,700円となっております。

団塊の世代にあたる被保険者の方々が、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行しているため、減額となったものでございます。

次に令和6年度決算の徴収状況についてご報告いたします。

現年及び滞納繰越の合計徴収率は、町民税が前年度より0.1ポイント上昇し99.6%、固定資産税が前年度より0.1ポイント低下し99.5%、軽自動車税が前年度より0.2ポイント低下し99.4%、国民健康保険税が前年度より0.3ポイント低下し98.2%となりました。

全ての税目において徴収率は県平均より高く、順位も上位を維持しておりますので、今後におきましても、租税負担の公平性と自主財源の確保に向け適正な課税、早期対応や効果的な滞納整理を行い徴収率の維持向上に努めてまいります。

次に佐川町加茂に建設される管理型産業廃棄物最終処分場の進捗状況についてご報告いたします。

現在処分場の埋立地内部の掘削工事がおおむね完了し、被覆施設の屋根を支える中柱の組み立て作業などが進められています。

進入道路整備工事につきましては、国道33号から東側へ約250メートル入った付近にて施工していた擁壁工事がおおむね完了し、現在は国道33号から約300メートルから400メートルの区間の掘削を施工しております。併せて、処分場側からの一定区間も順調に進んでおります。

また工事中における周辺の環境モニタリングにつきましては、直近の測定結果では、河川水及び降下ばいじんについて全ての調査地点で基準値以下の数値であったと聞いております。

町としましては、今後も引き続き、県及びエコサイクル高知と連携し、工事の進捗状況について情報共有を図り、環境保全等連絡協議会等の開催を通じて地域住民の安全の確保と生活環境の保全に取り組んでまいります。

次に健康福祉課の所管事項でございます。

まず、社会を明るくする運動についてご報告いたします。

今年で 75 回目を迎えた「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築こうとする趣旨で行われる国民的な運動であります。

運動の強調月間初日の 7 月 1 日には健康福祉センターかわせみにおきまして、高吾北 3 町の保護司や行政、警察などの関係者、約 40 名が参加して社会を明るくする運動高吾地区推進委員会を開催し、3 町で内閣総理大臣からのメッセージ伝達式と啓発パレードを行いました。

全国的に刑法犯罪の検挙者数は減少しておりますが、その一方で、コロナ禍を経て、望まない孤立や生きづらさを抱えている人は潜在的に増えており、地域社会の変化が現在の犯罪や非行の背景にあるのではないかと感じております。

過去の過ちから立ち直ろうとする人々には、十分な時間と地域での居場所が必要と言われております。今後とも地域全体で罪を犯した人を支えるとともに、全ての町民が安全で安心して暮らせる町づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て会議についてご報告いたします。

7 月 14 日に総合文化センターにおきまして、本年度の子ども・子育て会議を開催いたしました。

昨年度策定いたしました第 3 期佐川町子ども・子育て支援事業計画について、保育や地域子ども・子育て支援事業の進捗状況等を事務局より報告させていただき、委員の方々からは、病後児保育事業や保育士・教員不足の現状等についてご意見やご質問をいただきました。

会議においていただきましたご意見や子育て世代の声を聴きながら、子供自身の人権を大切にし、まち全体で子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

次に産業振興課の所管事項でございます。

まず佐川町水稻栽培支援金についてご報告いたします。

この支援金につきましては、物価高騰の影響により水稻の生産コストが増加

した農業者の皆さんを対象として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用し、令和7年度に水稻の作付けのあった農地1平方メートル当たり8円、1反当たり約8,000円の支援金を支給させていただくものです。

皆様へのご案内につきましては、広報さかわ8月号、町ホームページや公式LINEでのお知らせと併せて、農家台帳に登録された所有者や、利用権を設定されている1,518名の方を対象に、案内文書を8月上旬までに郵送させていただいております。

なお、農地の相続、譲与、売買等に関する手続きがお済みでない方におかれましては、案内文書をお届けできていない可能性がございますので、ご案内が届いていない水稻を生産している農業者の方におかれましては、所管課の産業振興課までご連絡をいただきますようお願いをいたします。

次にふるさと納税に関する事業についてご報告いたします。

令和6年度のふるさと納税の受け入れ実績につきましては、約1万7千件の申し込みがあり、約3億4千万円のご寄附をいただきました。令和5年度の寄附金額と比較いたしますと、約2,500万円の増額となっており、これは返礼品のアイテム数が増加したことや、新規のポータルサイトを導入したことによるものであると考えております。

ふるさと納税事業に関しましては、市場規模が1兆2千億円を超えたと言われており、特に自主財源の乏しい地方の自治体におきましては、重要な財源となっております。

また、自治体間の競争が激化する中、国が定めております返礼品の調達割合である3割ルール、事務経費の5割ルール、返礼品基準など、ふるさと納税制度の適切な運用に努めなければなりません。

町としましては、ふるさとの納税に関わっていただいている事業者や生産者の所得向上と町の魅力発信に向け、関係機関と密なコミュニケーションを図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、事業者や生産者の皆様におかれましては、引き続きご協力、お力添えをお願いいたします。

次に建設課の所管事項でございます。

まず5月に発生しました町道における災害の復旧状況についてご報告いたします。

5月9日から10日までにかけての豪雨により、川内ヶ谷下から中山地区へつながる町道旧国道33号線ののり面が長さ約40メートル、高さ約20メートルにわたって崩壊し、しばらくの間通行止めとなっていましたが、7月、応急仮設工事が完成し、現在は通行可能となっております。

この災害につきましては、8月7日及び8日に国の災害査定を受け、災害復旧事業として補助事業が採択されております。復旧事業費は約7,600万円であり、安全な道路の復旧を目指して速やかな工事を進めてまいります。

また7月には前線の影響により、何日間か大雨が降りましたが、幸い災害復旧事業の申請が必要となる大きな被害はありませんでした。今後も引き続き、住民生活にとって重要なインフラの整備やメンテナンスを進め、安全で安心な生活基盤づくりに一層取り組んでまいります。

次に水道事業についてご報告いたします。

本年度計画しております、加茂本村東地区から弘岡地区までの区間における管路の耐震化工事につきましては、8月末に入札が完了し、今後、請負業者と契約を締結し、工事に着手する予定となっております。

また水道未普及地域解消事業として計画しております、黒岩山本地区の配水管の拡張工事につきましては、こちらも同じく8月末に入札が完了しており、順次工事に着手する予定としております。

工事期間中は、近隣住民の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、細心の注意を払い、工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後も計画的に水道施設の耐震化を実施することにより、地震による断水などのリスクを軽減するとともに、安全で強靭な水道の持続化を目指し、適切な事業運営に取り組んでまいります。

次に教育委員会の所管事項でございます。

初めに北見市佐川町教育交流推進事業についてご報告いたします。

この事業は、平成元年に当時の北海道常呂町と本町が姉妹町の盟約を交わしたことを見つかりに、小学生が1年交代で相互訪問している事業であり、合併後の北見市にも引き継がれ、今回で55回目を迎え、常呂町から佐川町への訪問も28回目となっております。

今年は7月29日から8月1日までの4日間、北見市常呂町の小学生5名と引率の教員1名、教育委員会の事務局職員1名が佐川町を訪れ、昨年北見市を訪問した本町の子どもたちと一緒に、小学校での交流、佐川発明ラボでのものづくり体験、おもちゃ美術館や町立図書館さくとの見学、仁淀川でのラフティング体験などを通じて、佐川町を中心に高知の夏を楽しみ、佐川町の子どもたちと友情を育みました。

参加した子どもたちは口々に「良い交流ができた」「良い経験になった」との声を聴くことができました。

来年の夏には、佐川町の小学生が常呂町を訪問する予定となっておりますが、

北海道北見の自然を体験し、開拓の歴史を学び、子供たちの交流が深まります
よう準備を整えてまいります。

なお、北見市常呂町とは尾川小学校の3、4年生の子供たちが常呂町の小学校の子供たちとインターネットで交流する準備を進めておりますが、今後サカワークの改訂にも合わせて町内各小・中学校で、常呂町開拓の学習が進み、交流が進んでいくことを期待しています。

次に、令和7年度全国中学校体育大会への出場についてご報告いたします。

佐川中学校柔道部の3年生女子が52キロ級で、3年生男子が81キロ級でそれぞれ県大会で優勝し、四国大会でも女子が3位、男子が2位と入賞し、8月21日から22日にかけて、福岡市で開催された全国大会に出場いたしました。出場された生徒さんには、今後一層の活躍を期待しております。

次に社会教育関係の行事についてご報告いたします。

加茂地区では、町指定保護無形民俗文化財である「竹ノ倉集落知聖神社の火文字」を7月6日に執り行いました。

この晩は集落活動センター加茂の里において加茂の夏祭りが開催され、多くの方が参加し、ビアガーデンや夜店でにぎやかな祭りとなりました。

8月16日には黒岩地区で県指定保護無形民俗文化財である「瑞応の盆踊」が開催されました。今年は高知県が実施する担い手事業としまして県職員3名が花台を飾る花づくりに参加し、当日は県職員4名が踊子として参加してくれました。

450年以上続く盆踊りに地区内外から大勢の参加があり、歌と太鼓の響きとともににぎやかな祭りとなりました。

両地区とも伝統行事を絶やすことなく、守り続けていていただいていることに心から感謝を申し上げます。

8月16日と17日には佐川サッカースクールと佐川町体育会主催による第39回佐川カップ少年サッカー大会がスポーツパークさかわを会場に開催されました。

今年は沖縄、岡山、愛媛、香川の県外5チームと県内7チーム、約180名の子供たちが交流を深めました。今後もサッカーを通じた交流が続くことを期待しております。

最後に高北病院の所管事項でございます。

6月29日に「地域で考える災害時の医療と健康」をテーマに高北病院健康フェア2025を開催いたしました。

当日は町内外から51名の来場者があり、学生ボランティアの皆さんにもご協力をいただき、防災グッズの展示や防災体験、看護師による応急処置講習、

フレイル体力測定等の各種測定、福祉相談などを実施いたしました。

また、高知医療センターDMATの医師による「命をつなぐ私の情報～災害時に備える医療メモ～」、薬剤師による「災害関連死は予防できるか」と題した講演会を開催しました。

南海トラフ地震の発生率が80%程度と高くなった中で、災害時の医療と健康について考えていただく機会をご提供できたことは、町民の皆さん災害対応策への取組に寄与できたものと思っております。

今後も引き続き、病院事業に一層のご支援、ご協力を願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が5件、同意案が3件、認定が8件、議案が11件となっております。

議員の皆様には慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、報告第6号、令和6年度財政健全化判断比率の報告についてから日程第9、報告第10号、債権の放棄についてまで、以上5件を一括議題とします。

提出者の報告を願います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、報告案件につきましてご説明を申し上げます。

報告第6号、令和6年度財政健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率について監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

一般会計などを対象とした、実質赤字を示す実質赤字比率はマイナスでしたので数値はございません。

また、全ての会計を対象としました実質赤字を示す連結実質赤字比率もマイナスでしたので、数値はございません。

次に一般会計などが負担をする借入金返済額の標準財政規模を基本とした額に対する比率であります実質公債費比率は6.9%で、令和5年度より1.5%上昇しております。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は25%でございます。

また、一般会計などが将来負担すべき地方債などの実質的な負債の標準財政

規模を基本とした額に対する比率であります、将来負担比率もマイナスでしたので数値はございません。

以上、財政健全化に関するいずれの数値におきましても、前年度に引き続き、早期健全化基準を超えるものはございませんでした。

次に報告第7号、令和6年度資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

資金不足比率は公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であります、水道事業会計、病院事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の公営企業会計ごとの資金不足額はなく、数値はございません。

次に報告第8号、専決処分の報告（損害賠償の額の決定について）につきましては、佐川町立図書館さくとの駐車場内で発生しました、公用車の接触事故に対する損害賠償額の決定を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和7年4月29日に専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

事故の概要につきましては、令和7年5月31日午前9時頃、佐川町立図書館さくとの駐車場内で職員が公用車を移動する際、後方の注意を怠り、駐車してあったシルバー人材センターから派遣された清掃員の車両に接触したものです。

賠償する相手方は専決処分書に記載のとおりで、賠償額は5万5,583円です。

次に報告第9号、一般財団法人しあわせづくり佐川の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、経営状況を説明する書類を議会に提出することを報告するものであります。

令和6年度の決算及び令和7年度の事業計画につきましては、お手元に配付の資料のとおりとなっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

報告第10号、水道事業会計債権の放棄につきましては、水道料金3人、金額3万217円について佐川町債権管理条例第17条第1項の規定に基づき、令和6年度末に町の私債権についての放棄を行ったことを同条第2の規定により報告するものであります。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第10、同意案第2号、佐川町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは同意案件についてご説明を申し上げます。

同意案第2号、佐川町教育委員会教育長の任命につきましては、現教育長でもあります濱田陽治氏の任期が本年10月11日をもって満了となりますことから、引き続き濱田氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

休憩します。

休憩 午前9時39分

再開 午前9時40分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第2号、佐川町教育委員会教育長の任命について、同意することに賛

成の方の起立を求めます。

起立多数。

したがって、同意案第2号は同意することに決定しました。

ただいま任命されました、佐川町教育委員会教育長、濱田君が議場におられます。

佐川町議会先例集に定めるところにより、就任の挨拶を願います。

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、ご挨拶を申し上げます。

2期6年で学校教育等についてを中心に一生懸命取り組んでまいりました。

3期目は社会教育でもこれをしっかりと広げていくようにして、トータルに佐川町が文教のまちになるように努めてまいります。ありがとうございます。

議長（松浦隆起君）

日程第11、同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命につきましては、現委員であります田村裕子氏の任期が本年11月11日で満了となりますことから、後任の新委員として安岡佑晃氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

安岡氏につきましては、佐川小学校、佐川中学校でのPTA役員を務められ、真摯な人柄に加え、責任感が強く教育委員として適任者であります。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員。

したがって同意案第3号は同意することに決定しました。

日程第12、同意案第4号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

同意案第4号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員であります永田満子氏の任期が本年10月31日で満了となることから、次期につきましても、永田氏を選任したく議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

同意案第4号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員。

したがって同意案第4号は同意することに決定しました。

日程第13、認定第1号、令和6年度佐川町一般会計の決算の認定についてから日程第20、認定第8号、令和6年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定についてまで、以上8件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、認定案件につきましてご説明申し上げます。

認定第1号、令和6年度佐川町一般会計の決算の認定についてから認定第5号、令和6年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第6号、令和6年度佐川町農業集落排水事業会計の決算の認定につきましてから、認定第8号、令和6年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定につきましては、それぞれ地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

各認定案件の詳細につきましては、担当課局長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

会計管理者兼会計課長、上田さん。

会計管理者兼会計課長（上田くみ君）

おはようございます。

それでは私から認定第1号から認定第5号まで、令和6年度の一般会計と4つの特別会計の決算の内容について、ご説明させていただきます。

なお、各会計の詳細につきましては、後日開催されます決算の勉強会で各担当課局長から説明をさせていただきますので、私からは概要の説明とさせていただきます。

それではタブレットの決算関係フォルダー内の、認定第1号から第5号関係令和6年度決算の概要のファイルをお開きください。

まず、1.会計別実質収支からご説明いたします。

一般会計は歳入が93億2,685万7,961円、歳出が89億1,703万1,943円で、翌年度への繰越財源を除いた実質収支の額は1億7,810万9,386円となっており、実質収支の額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金の額は9千万円となっております。令和5年度と比較いたしますと、歳入が2億3,800万円の増額、歳出が1億1,800万円の増額となっております。

次に、国民健康保険特別会計は歳入が16億3,235万5,826円、歳出が15億8,713万8,080円で、実質収支の額は4,539万7,746円となっており、実質収支の額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は454万7,746円となっております。

次に、学校給食特別会計は歳入と歳出が同額の 6,328 万 2,513 円となっております。

次に、介護保険特別会計は歳入と歳出が同額の 17 億 1,029 万 7,123 円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は歳入が 2 億 7,183 万 2,424 円、歳出が 2 億 6,726 万 6,097 円で、実質収支の額は 456 万 6,327 円となっております。

続きまして、2.一般会計歳入歳出決算につきまして、その主な増減の理由をご説明いたします。

まず歳入、1款町税は、町民税、償却資産、町たばこ税の減により、4.4% の減額となっております。

10款地方交付税は、普通交付税は交付税再算定による 3.4% の増額、特別交付税はルール分の減により 3.6% の減額となっております。

13款使用料及び手数料は、連続テレビ小説「らんまん」の放送終了による観光客減に伴う社会教育施設使用料の減により 7% の減額となっております。

14款国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、各種証明書のコンビニ交付システムや窓口の受け付けシステムの構築などのためのデジタル田園都市国家構想交付金の増により、3.7% の増額となっております。

15款県支出金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金の増により、11.8% の増額となっております。

16款財産収入は、荷稻小富士団地、荷稻小富士分譲地が 2 区画と佐川駅前ビル取り壊し後の町有地の売却により 51.7% の増額となっております。

18款繰入金は、施設等整備基金繰入金の増により 49.7% の増額となっております。

20款諸収入は、令和 5 年度私立保育所運営費返還金及びワクチン生産体制等緊急整備基金より新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の増により、26.2% の増額となっております。

なお、収入未済額は住宅新築資金貸付事業の元利収入と共益費となっております。

次に、歳出の説明をいたします。

こちらも主な増減理由をご説明いたします。

1款議会費は、人事異動に伴う人件費の増額及び議会のインターネット配信のための議場システム整備工事により、41.9% の増額となっております。

3款民生費は、高吾北広域町村事務組合の特別養護老人ホーム、養護老人ホームの経営改善のための特別負担金の増により、7% の増額となっております。

5款農林水産業費は、農業水路等長寿命化・防災減災工事の増及びおもちゃ

美術館整備事業の完了による減により、2.7%の増額となっております。

6款商工費は、道の駅建設事業完了により68.6%の減となっております。

9款教育費は、新文化拠点図書館さくと建設工事による増及び放課後児童クラブ施設整備事業の完了による減により、25.4%の増額となっております。

続きまして2ページをご覧ください。

3.特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。こちらも主な増減理由のほうの説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計です。歳入の1款国民健康保険税は対前年比7.3%の減となっております。主な理由につきましては、被保険者数の減となっております。令和7年3月31日現在2,568人で、1年前と比較しますと150人の減となっております。

同じ歳入、8款国庫支出金は、社会保障・税番号システム整備助成補助金が前年度と比較して大きく増額となっております。

7款、歳出の7款諸支出金は、直営診療施設勘定の高北病院への繰出金の減により減額となっております。

次に、学校給食特別会計です。

歳入1款分担金及び負担金は、就学援助児童数の減により減額となっており、2款繰入金は賄材料費増により一般会計からの繰入金が増額となっております。

次に、介護保険会計です。

1款保険料は対前年比4.1%の減となっております。主な理由につきましては被保険者数の減となっておりまして、令和7年3月31日現在4,842人で、1年前と比較しますと41名の減となっております。

9款諸収入は国保連合会からの第三者行為求償金の収入が減額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

1款保険料は対前年比6.2%の増額となっております。主な理由につきましては被保険者数の増となっておりまして、令和7年3月31日現在、昨年度より50人増の2,850人となっております。

4款諸収入は郵送料などの経費に対する補助金及び保険料の還付金の増により増額となっております。

続きまして、4.基金の状況の説明をさせていただきます。

令和6年度中の積立につきましては、毎年同額を積み立てているものや実質収支からの積み立てを除きますと、減債基金に臨時財政対策債の償還金として交付された普通交付税額を約2,100万円、施設等整備基金に今後の施設整備や施設老朽化に伴う修繕工事の財源とするために1億円、ふるさと納税寄附金基

金に寄附金の約3億4,300万円、地域振興基金に地域振興策の交付金を2億8,600万円を積み立てました。

一方、取り崩したものは、施設等整備基金から主に道路橋梁維持費と飲料水供給施設整備、桜座整備、新文化拠点図書館さくと施設整備の財源として2億800万円、福祉基金からは、あつたかふれあいセンター事業と福祉チケットの支給事業の財源として3,200万円、ふるさと納税寄附金基金からは主にふるさと寄附金推進事業、新文化拠点図書館さくとの備品購入費、給食費無償化による学校給食特別会計繰出金、出産準備支援給付金の財源として約3億2,500万円、地域振興基金からは道路橋梁維持費や道路施設修繕工事などの地域振興事業のために4,900万円を取り崩しました。

この結果、基金全体の額は令和5年度末から3億700万円の増額となり、合計で71億8,724万5,132円となりました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

それではですね、私のほうから認定第6号、令和6年度佐川町農業集落排水事業特別会計並びにですね、認定第7号、令和6年度佐川町水道事業会計の決算につきましてご説明をさせていただきます。

令和6年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算につきましては、まず決算報告書の目次の次のページをご覧ください。

決算報告書の収益的収入及び支出につきましては、上の表の収入について、第1款の農業集落排水事業収益の決算額が3,375万5,449円となっており、内訳としましては営業収益が530万800円、営業外収益が2,845万4,649円、特別収益につきましてはありませんでした。

下の表の支出につきましてですが、第1款の農業集落排水事業費用の決算額が3,547万9,098円となっております。内訳としましては、営業費用が3,289万8,625円、営業外費用が225万、失礼しました。1,453円、特別損失が32万9,020円、予備費の支出につきましてはありませんでした。

次のページをご覧ください。

資本的収入及び支出につきましては、上の表の収入については、第1款資本的収入の決算額が923万3千円で、内訳としましては3項の負担金が20万円、4項の出資金が903万3千円となっております。

下の表の支出につきましては、第1款資本的支出の決算額が1,756万3,827円。内容としましては2項の企業債償還金となっております。

その下の枠外にあります、資本的収入が資本的支出に不足する 833 万 827 円は、引継資金で補填しております。

なお、次のページ以降に損益計算書、貸借対照表等明細を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、こちらにつきましては、決算勉強会でも説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、認定第 7 号、令和 6 年度佐川町水道事業会計の決算につきまして説明させていただきます。

決算報告書の目次の次のページをご覧ください。

決算報告書の収益的収入及び支出の収支につきましては、上の表の収入について、第 1 款の水道事業収益の決算額が 2 億 2,589 万 7,892 円となっており、内訳としましては営業収益が 1 億 9,132 万 3,551 円、営業外収益が 3,457 万 4,341 円、特別利益はありませんでした。

下の表の支出につきましては、第 1 款の水道事業費用の決算額が 1 億 8,141 万 5,723 円となっており、こちらの内訳としましては営業費用が 1 億 7,013 万 2,050 円、営業外費用が 1,126 万 9,216 円、特別損失が 1 万 4,457 円、予備費の支出についてはませんでした。

次のページをご覧ください。

資本的収入及び支出につきましては、上の表の収入については、第 1 款の資本的収入の決算額が 1 億 4,415 万円で、内訳としまして企業債が 1 億円、補助金が 663 万円、負担金が 201 万 3 千円、出資金が 3,550 万 7 千円となっております。

また下の表のですね、支出につきまして、第 1 款資本的支出の決算額が 2 億 6,242 万 4,265 円、内訳としましては建設改良費に 1 億 8,425 万 7,860 円、企業債の償還金が 7,816 万 6,405 円となっております。

その下の枠外にありますとおり、資本的収入額と資本的支出額の差額 1 億 1,827 万 4,265 円につきましてはですね、当該年度分の消費税及び地方消費税資本的支出調整額より 1,650 万 5,710 円、減債基金から 1,460 万 7,313 円、過年度分損益勘定留保資金より 8,716 万 1,242 円補填しております。

なお次のページ以降に、こちらのほうも損益計算書、貸借対照表等をですね、添付しておりますのでご覧いただければと思います。

なお、こちらにつきましてもですね、決算の勉強会でもご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

それでは私から認定第8号、令和6年度佐川町病院事業特別会計の決算につきましてご説明をさせていただきます。

決算フォルダー内にあります、令和6年度佐川町病院事業特別会計決算書の1ページをお開きください。

決算報告書、収益的収入及び支出でございます。上の表、収入をご覧ください。

第1款病院事業収益、決算額16億6,799万3,656円となっております。内訳としましては医業収益13億202万8,049円、医業外収益2億406万8,668円、介護老人保健施設収益6,622万4,936円、デイケア収益4,185万68円、デイサービス収益4,372万7,635円、特別利益1,009万4,300円となっております。

下の表、支出をご覧ください。

第1款病院事業費用、決算額17億7,544万2,249円となっております。内訳としましては医業費用15億8,306万4,138円、医業外費用2,311万8,042円、介護老人保健施設費用6,256万8,160円、デイケア費用4,932万7,917円、デイサービス費用4,617万646円、特別損失1,119万3,346円、予備費ゼロとなっております。

病院事業収益から病院事業費用を差し引き、当年度純損失は1億744万8,593円となっております。

続きまして2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。

上の表、収入をご覧ください。

第1款資本的収入、決算額1億1,276万3千円となっております。内訳としましては企業債1,390万円、出資金1,582万9千円、負担金7,415万6千円、介護サービス事業繰入金887万8千円、固定資産売却代金ゼロとなっております。

下の表、支出をご覧ください。

第1款資本的支出、決算額2億3,773万86円となっております。内訳としましては建設改良費2,758万4,260円、企業債償還金1億5,985万826円、長期貸付金120万円、投資4,909万5千円となっております。

欄外をご覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億2,496万7,086円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

3ページ以降につきましては、損益計算書、貸借対照表など決算報告書の関係書類。11ページ以降につきましては、事業報告書の関係書類などを添付し

ております。

詳細につきましては、決算勉強会でご説明させていただきます。以上よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

引き続き、監査委員決算審査の結果報告を求めます。

代表監査委員に報告を求めます。

上田代表監査委員。

代表監査委員（上田益英君）

監査委員の上田です。よろしくお願いします。

それでは、令和6年度の決算審査の報告をさせていただきます。

タブレットの決算関係のフォルダの中の、令和6年度決算審査意見書を開いてください。

まず1ページです。

令和6年度佐川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び関係証拠書類を審査した結果、意見は下記のとおりである。

1. 審査を行った日。一般会計及び特別会計。7月9日から8月27日までの9日間。

2. 審査の結果。令和6年度各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と、歳入歳出予算書、収入証書、出納書類を照査の上、さらにその内容について検討を加え、審査を実施した結果、決算は全ての会計で、計数的に正確であることを確認した。また、各基金の管理運用状況も計数的に正確で、それぞれの目的に沿って運用されている。

次、3の決算の概要につきましては、各会計の決算額を順次表示しております。

2ページ以降に一般会計、12ページ以降に特別会計、29ページ以降に総括として掲載しています。各会計につきまして、具体的な決算額及びそれに対する監査委員の指摘及び意見等を述べさせていただいている。

その中で2ページですが、一般会計の決算額は歳入が93億2,685万8千円、歳出は89億1,703万2千円となっており、歳入では前年度より2.6%、2億3,825万2千円の増加、歳出でも1.3%、1億1,851万4千円増加している。その結果、実質収支は1億7,810万9千円となっている。

次に、10ページの実質公債費比率は健全化判断比率の一つとなっており、本年度は6.9%で、前年度より1.5ポイント悪化している。今後、道の駅をはじめとする元利償還金が増加していくため、比率がさらに上昇することが予想される。

次に、25 ページの病院事業特別会計では 1 億 744 万 8 千円の純損失となっている。これはコロナ禍関係の補助金収入がなくなり、医師不足や病床利用率の低下等による医業収益の減、人件費の増、昨今の物価高騰による各種経費の増大等によるものと思われる。

今後はさらに厳しい経営を強いられることが考えられ、利用者の利便性の向上を含めた、より一層の抜本的な病院経営改革の時期に来ているのではないかと思われる。

次に、財務援助団体の一部において元職員による横領事件は結審したとのことであり、判決後は速やかに詳細を明らかにし、公表されたい。今後このような事件が発生しないよう再発防止に最大限の注意を払い、損害額の全額回収に努め、町全体として信頼回復を図るべきである。

また、29 ページから 31 ページに監査委員の決算審査の結果報告を総括として詳細に掲載していますので、ご覧いただきたいと思います。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

以上で監査委員の報告が終わりました。

ここで 10 時 35 分まで休憩します。

休憩 午前 10 時 18 分

再開 午前 10 時 35 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 21、議案第 54 号、令和 7 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）から、日程第 31、議案第 64 号、加茂辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、以上 11 件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは議案についてご説明申し上げます。

議案第 54 号、令和 7 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 4 億 7,767 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 92 億 2,555 万 3 千円とするものであります。

議案第 55 号、令和 7 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 4,609 万 6 千円を追加し、総額を歳

入歳出それぞれ 16 億 7,045 万 8 千円とするものであります。

議案第 56 号、令和 7 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 687 万 5 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8,817 万 6 千円とするものであります。

議案第 57 号、令和 7 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 3,954 万 4 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 18 億 9,186 万円とするものであります。

議案第 58 号、令和 7 年度佐川町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入支出及び資本的収入支出の既決予定額について増額の補正を行うもので、収益的収入の既決予定額を 15 万 7 千円、支出の既決予定額を 29 万 6 千円。資本的収入の既決予定額を 129 万 9 千円、支出の既決予定額を 173 万 3 千円にそれぞれ補正するものであります。

議案第 59 号、令和 6 年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、当年度末の未処分利益剰余金のうち 1,460 万 7,313 円を資本金へ組み入れ、当年度純利益 2,782 万 3,035 円のうち 1,282 万 3,035 円を減債積立金に、1,500 万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるものであります。

議案第 60 号、佐川町空き家活用住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、空き家活用住宅 7 区住宅の住所地番の変更をするものです。

議案第 61 号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に伴い、所要の改定を行うものであります。

議案第 62 号、佐川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 63 号、佐川町議會議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改定を行うものであります。

議案第 64 号、加茂辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、辺地対策事業債の借り入れに必要な整備計画の変更を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、各議案の詳細につきましては、担当課局から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

議案第 54 号、令和 7 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書の 5 ページ、第 2 表地方債補正をお開きください。

1. 追加の表にあります加茂地区ヘリポート整備事業につきましては、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備をするための費用について。小中学校照明改修事業につきましては、小中学校の照明 LED 化にかかる費用について。長竹公民館整備事業につきましては、加茂地区長竹公民館の建て替えにかかる費用について、それぞれ地方債を追加計上するものであります。

下の表、表 2. 変更の表は地方債の変更となります。

町道施設整備事業につきましては、国の地方道路交付金の決定による事業費の増額に伴い、地方債の限度額を 490 万円増額し、1 億 7,680 万円に変更をするものであります。

次の公共土木施設災害復旧事業につきましては、今年の 5 月豪雨におきまして、佐川町丙で発生いたしました道路災害復旧工事にかかる費用について、限度額を 1,420 万円増額し、2,990 万円に変更するものであります。

次に事項別明細書の 18、19 ページをお開きください。

主な歳出の説明をさせていただきます。

上の表の上から 2 段目になります。2 款、1 項、8 目諸費、12 節委託料の説明欄、長竹公民館建替設計委託料 999 万 6 千円は、地域振興策に伴う長竹公民館建て替えのための設計委託料となります。

続きましてそのすぐ下の段、2 款、1 項、8 目諸費、18 節負担金、補助及び交付金の説明欄、公民館修繕等補助金 45 万円につきましては、自治会所有の公民館のエアコン設置について、緊急性が高いと判断し補助金を計上させていただいております。

続きましてそのすぐ下の段、2 款、1 項、12 目物価高騰対策費、18 節負担金、補助及び交付金の説明欄、定額減税補足給付金（不足額給付）等の 1,500 万円につきましては、当初、調整給付の算定に際しましては、令和 5 年中の所得情報等を用いて算定した令和 6 年分所得税の推計値を用いて算定をしております。このため、令和 6 年分所得税と定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間に差額が生じた場合の給付金などとな

っております。

次に 20、21 ページをご参照ください。

21 ページの真ん中の表の 4 段目になります。3 款、1 項、1 目社会福祉総務費、19 節扶助費の説明欄、障害福祉サービス費の 2,242 万 2 千円につきましては、障害福祉サービスの利用額が当初予算見込みより多くなったため、増額をさせていただいております。

続きまして同じページの下の表、上から 2 段目になります。3 款、3 項、1 目児童福祉総務費、19 節扶助費の説明欄、障害児通所等サービス費の 2,700 万円につきましては、障害児通所給付額が当初予算見込みより多くなったため、増額をさせていただいております。

次に 22、23 ページをご参照ください。

上から 2 つ目の表の 4 段目になります。4 款、1 項、4 目環境衛生費、18 節負担金、補助及び交付金の説明欄、地球温暖化対策補助金 800 万円につきましては、地球温暖化対策の一つとして、またエネルギー価格及び物価高騰対策として、省エネ家電への買い替え保障を行うものであります。

次に 24、25 ページをご参照ください。

上から 9 段目、5 款、1 項、3 目農業振興費、18 節負担金、補助及び交付金の説明欄、水稻栽培支援緊急対策事業 486 万円につきましては、物価高騰の影響を受けている水稻生産者に対しましての補助について、再算定を行い、当初予算の反当 7 千円から反当 1 千円を増額して補助を行うものであります。

次に 28、29 ページをご参照ください。

上から 2 つ目の表の 1 段目、7 款、4 項、1 目住宅管理費、16 節公有財産購入費の説明欄、用地購入費 2,747 万 3 千円につきましては、加茂地区住宅団地整備の用地買収費となっております。

次に、同ページの上から 3 つ目の表の 1 段目、8 款、1 項、3 目消防施設費、12 節委託料の説明なんですけれども、加茂地区ヘリポート敷地測量設計委託業務 1,223 万 2 千円につきましては、加茂地区ヘリポート整備事業の詳細設計に係る委託料を計上をさせていただいております。

またその下、14 節工事請負費の説明欄、消防施設整備工事 1 億 9,800 万円につきましては、加茂地区ヘリポートの工事費となっております。

次に 30、31 ページをご参照ください。

上から 2 つ目の表の 1 段目、9 款、2 項、1 目学校管理費、12 節委託料の説明欄、佐川町内学校施設蛍光灯改修実施設計業務委託料 499 万円は、各小学校施設の LED 照明への改修費用となっております。

次に、同ページの上から 3 つ目の表、9 款、3 項、1 目学校管理費、12 節

委託料の説明欄、佐川町内学校施設蛍光灯改修実施設計業務委託料 249 万 5 千円につきましても、町内各中学校施設の LED 照明の改修の費用となっております。

次に 32、33 ページをご参照ください。

上から 3 つ目の表の 2 段目、10 款、2 項、1 目土木施設災害復旧費、12 節委託料の説明欄、測量設計委託料 148 万 4 千円は、令和 7 年 5 月豪雨において、佐川町丙で発生いたしました道路災害復旧事業の測量設計委託料となっております。

同じく 10 款、2 項、1 目土木施設災害復旧費、14 節工事請負費の説明欄、災害復旧工事 7,614 万 5 千円につきましては、同じく令和 7 年度 5 月豪雨において、佐川町丙で発生した道路災害復旧工事の工事費となっております。

歳出の説明は以上で終わらさせていただきます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

10、11 ページまでお戻りください。

10、11 ページの 2 つ目の表、10 款、1 項、1 目地方交付税の 2 億 2,648 万 5 千円につきましては、普通交付税の交付額の決定による増額となっております。

同ページ 4 つ目の表の、上から 3 段目、14 款、2 項、6 目災害復旧費国庫補助金、1 節公共土木施設災害復旧費補助金 5,078 万 8 千円につきましては、現年災害に対する国庫補助金となっております。

同ページの 4 つ目の表の上から 5 段目、14 款、2 項、8 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金 2,390 万 3 千円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

それでは私のほうからは、議案第 55 号と第 56 号について説明させていただきます。

まずは議案第 55 号、令和 7 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

予算書の 10 ページ、11 ページをご覧ください。

はい、こちら歳出になります。上から 2 番目の表、1 款、2 項、1 目賦課徴収費、12 節委託料、賦課事務等電算委託料 495 万円につきましては、令和 8 年度に創設されます子ども・子育て支援金に対応するための国民健康保険シス

テムの改修費となっております。

その下の表、7款、1項、8目特定健康診査等負担金償還金、22節償還金、利子及び割引料の、特定健康診査等負担金償還金81万5千円は、前年度の交付金を実績精算により償還をするというものになっております。

一番下の表、8款、1項、1目予備費につきましては、6年度決算により繰越額が決定をしましたので、先ほどの償還金に充当した額の残りを予備費に計上しております。

続いて歳入になります。8ページ、9ページをご覧ください。

先ほどのシステム改修費の財源につきましては一番下の表、8款、2項、7目子ども・子育て支援事業費補助金に同額495万円を計上しております。繰越金につきましては、4,084万9千円を計上しております。

55号の説明は以上になります。

続いて議案第56号、令和7年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について説明をさせていただきます。

予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

はい、こちらも歳出になります。上の表の1款、2項、1目徴収費、12節委託料、子ども子育て支援金システム改修委託料231万円につきましては、先ほど国保会計で説明をいたしましたものと同様の改修費ということになります。

以下の表、予備費につきましては6年度決算額確定に伴う繰越金と同額を予備費に計上しております。

歳入については8ページ、9ページをご覧ください。

はい、繰越金を456万5千円、システム改修費の国の補助金を231万円、それぞれ歳出と同額計上しております。以上になります、よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

それでは私から、議案第57号、令和7年度佐川町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

こちら歳出の明細書となっております。

まず2段目の表になりますが、3款、2項、2目包括的支援事業費（2号・3号・4号・5号）から7目の地域ケア会議推進事業費、こちらの補正につきましては、歳出額の補正はありませんが、この費目に充当いたします特定財源であります、国の介護保険保険者努力支援交付金、こちらにつきまして内示額

が予算額を下回ったため、それに伴う財源内訳のですね、変更によるものとなっております。

続きまして3段目の7款、1項、2目、22節償還金、利子及び割引料の介護給付費償還金3,943万2千円につきましては、令和6年度の介護給付費、地域支援事業等の精算に伴います国、県支出金等の返還金となっております。

続きまして、ページ戻りまして8ページ、9ページをお開きください。

こちらは歳入予算の明細書となっております。

主なものを申し上げますと、2段目の表の5款、1項、1目介護給付費負担金、2節の過年度分の283万5千円につきましては、令和6年度の介護給付費の精算に伴います県の負担金の追加交付となっております。

一番下の表の7款、2項、1目介護保険事業運営基金繰入金3,469万9千円につきましては、主に令和6年度介護給付費等の精算に伴います国、県返還金の財源として基金から繰り入れるもので

以上が議案第57号の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい、それではですね、私のほうから議案第58号、佐川町水道事業会計補正予算（第1号）並びに議案第59号、令和6年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案第58号、佐川町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして説明させていただきます。

補正予算書の最後のページをご覧ください。

こちらの支出の表がありますが、1款、1項、3目の営業設備費に173万3千円計上しております。こちらにつきましては、応急給水資材の購入費に充てることとしております。

収入につきましては、1款、2項、2目に県補助金の86万6千円、3目の他会計補助金につきまして一般会計繰入金の43万3千円を計上しております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第59号、令和6年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明させていただきます。

議案書のほうをご覧ください。

令和6年度におきましては、未処分利益剰余金の残高残額が4,243万348円となっております。このうちの1,460万7,313円を資本金に、減債基金に1,282万3,035円、建設改良積立金に1,500万円を組み入れるため、地方公営企

業法第32条第2項に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

私からは、議案60号についてご説明させていただきます。

議案第60号、佐川町空き家活用住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、町が所有者から借り上げた住宅を移住者等に貸し出している空き家活用住宅の7区住宅の住所地番について、国土調査の成果に基づき、佐川町甲1452番地2から、佐川町甲1452番地1に変更するものです。よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

それでは議案第61号から64号につきましてご説明をさせていただきます。

まず議案第61号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づく標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に伴ってですね、住登外者宛名番号管理機能が新たに実装され、マイナンバーの独自利用を行う事務として条例に定める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

続きまして議案第62号、佐川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして議案第63号、佐川町議会議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、選挙運動に要する公営負担経費のうち、ビラ及びポスター作成の公営に要する経費にかかる限度額を引き上げるものであります。

続きまして、議案第64号につきましてご説明をさせていただきます。

議案第64号の2ページ目、総合整備計画書をご参照ください。

加茂辺地に係る総合整備計画につきましては、令和5年9月議会定例会におきまして変更の議決をいただいております。今回、産業振興施設以外の町道・

橋梁の整備及び集会施設について増額の変更、また診療施設の整備 1か所を追加をするものであります。

主な変更点についてご説明をさせていただきます。

1. 辺地の概況につきましては変更はありません。

次の 2. 公共的施設の整備を必要とする事情につきましては、(4) 診療施設に加茂地区ヘリポート整備事業について追加をさせていただいております。

3. 公共的施設の整備計画につきましては、町道・橋梁の事業費を 2 億 1,100 万円増額し 9 億 8,650 万円、集会施設の事業費として長竹公民館建替工事にかかる費用を 2,951 万 8 千円増額し 8,394 万 8 千円に変更、診療施設として加茂地区ヘリポート整備事業にかかる費用 2 億 2,400 万円を追加をさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

以上で議案第 54 号から議案第 64 号までの提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議を 8 日の午前 9 時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前 11 時 05 分

